

## 改造事例

### ▶改造事業

福祉制度の変遷や時代のニーズに即し、施設のさらなる有効利用、サービス対象者の拡大、施設の多機能化、地域の福祉拠点となることを目的とし、建物や設備の機能を拡充するために行う以下のような工事を優先的に助成します。

- ・ユニットケア導入のための間取り変更工事
- ・プライバシー配慮のための間仕切り工事
- ・看取り対応の個室整備のための増築工事
- ・介護職員の宿泊室設置のための内装工事
- ・共生型サービス実施等のためのバリアフリー工事(手すりやスロープの設置)
- ・保育所における新規障害児受け入れのための内装工事
- ・施設利用者の安全に配慮した避難経路の確保

※改造事業に付随して外壁工事、防水工事等の修繕工事を行う場合は助成対象とします。